



あいづ

〔発行〕自治労
福島県本部会津総支部

〔所在地〕会津若松市西栄町
7-9 会津労働福祉会館 2 階

〔連絡先〕
jitirou.aizu@gmail.com
(携帯) 090-3361-8400

【図表 1】国・県人勧比較

項 目	2025 県人勧	2025 国人勧	2024 県人勧
〔給与〕 民間との較差	2.97%	3.62%	2.80%
〔給与〕 平均改定率	3.3%	3.3%	2.9%
〔給与〕 改定方法	○若年層に重点を 置いた改定を行う とともに、その他 の職員についても 引上げ改定	○採用市場での競 争力向上のため、 初任給を大幅に引 上げ ○若年層に重点を 置きつつ、その他 の職員も昨年を大 幅に上回る引上げ 改定	○初任給を引上げ ○若年層に特に重 点を置きつつ、全 ての号給の給料月 額を引上げ改定
〔ボーナス〕 民間との較差	0.05 月	0.05 月	0.15 月
〔ボーナス〕 配 分	期末手当 0.025 月 勤勉手当 0.025 月 年間 4.60 月 ⇒4.65 月	期末手当 0.025 月 勤勉手当 0.025 月 年間 4.60 月 ⇒4.65 月	期末手当 0.05 月 勤勉手当 0.1 月 年間 4.45 月 ⇒4.60 月

○民間との（4 月分給与の）較差は 2・97%で、平均改定率は 3・3%（県人勧に平均改定率の記載がないため、総支部において算出していることを申し添えます）となっています。民間との較差は国人勧よりも小さかったものの、平均改定率では国人勧と同程度のかたちとなりました。給与の改定方法は、「若年層に重点を置く」としながらも、全年齢層において、昨年以上の増額改定があったことは、評価

県人勧

県人事委員会勧告の概要と特徴点

民間との較差 2・97%、初任給・若年層に重点を置きつつ全級・全号給改定！一時金 0・05 月分増

▼リステル猪苗代で開催された県本部定期大会の第 1 日目（先週 10 日・金曜日・午後）に、県人事委員会は、県議会と県知事に対し、県職員の給与等に関する勧告及び報告を行いました（以下「県人勧」）。

▼【図表 1】に、去る 8 月 7 日（木）に出された人事院勧告（以下「国人」

勧）と、昨年の県人勧との比較を載せておきました。

▼この機関紙作成時点においては、まだ、県人勧に対する県公務員共闘会議の声明が出されていないので、総支部独自の視点で本機関紙を編集していることをお断りしておきます。

▼まず「給与」についてです。

当面の日程

■10月28日（火）
○14:00～県公務員共闘総決起集会（県庁西側広場）

■10月30日（木）
○18:00～金山町職労定期大会（金山町開発センター）

■10月31日（金）
○18:30～南会津町職労 20 周年記念式典（丸山館）

に値するものであると思います。

○ちなみに他県人勧（まだ出そろってはいませんが）で官民較差の高い方から順に 5 つ並べると以下ようになります。

- ① 鹿児島県 3・62%
- ② 熊本県 3・55%
- ③ 長崎県 3・31%
- ④ 山形県 3・19%
- ⑤ 奈良県 3・19%



九州は軒並み高い数値になっています。較差が大きくなる要因は、その都道府県において①民間企業の給与水準が高かった（民間の賃上げが大きかった）こと。②（調査対象に）大企業が多かったこと。③財政状況等により県職員の給与が抑えられていたこと、等が考えられます。この官民較差

【図表 2】実際の月例給増加額

級	号給	現行月額 (円)	改定月額 (円)	増加額 (円)	改定率 (%)
1	5	191,300	204,000	12,700	6.64
	8	196,300	209,000	12,700	6.47
	12	203,300	215,800	12,500	6.15
	16	209,500	222,100	12,600	6.01
	20	215,800	228,200	12,400	5.75
	24	222,800	235,000	12,200	5.48
2	28	229,100	241,300	12,200	5.33
	1	234,000	246,300	12,300	5.26
	9	245,800	257,200	11,400	4.64
	13	251,200	262,300	11,100	4.42
	17	255,800	266,900	11,100	4.34
	21	260,200	271,300	11,100	4.27
3	27	266,700	277,500	10,800	4.05
	31	270,400	281,200	10,800	3.99
	35	274,100	284,800	10,700	3.90
	19	290,200	301,100	10,900	3.76
	25	298,000	308,700	10,700	3.59
	29	302,900	313,400	10,500	3.47
4	35	310,400	320,900	10,500	3.38
	39	316,100	326,400	10,300	3.26
	43	321,700	332,000	10,300	3.20
	47	326,700	337,000	10,300	3.15
	51	331,500	341,700	10,200	3.08
	57	338,500	348,600	10,100	2.98
5	61	341,500	351,600	10,100	2.96
	65	344,000	354,000	10,000	2.91
	69	346,600	356,600	10,000	2.89
	47	374,400	385,200	10,800	2.88
	51	377,600	388,400	10,800	2.86
	55	379,800	390,500	10,700	2.82
6	59	382,400	393,100	10,700	2.80
	63	384,400	395,100	10,700	2.78
	67	386,800	397,500	10,700	2.77
	71	389,000	399,700	10,700	2.75
	77	391,800	402,400	10,600	2.71
	81	393,500	404,100	10,600	2.69
7	89	396,600	407,200	10,600	2.67
	93	398,200	408,800	10,600	2.66

を解消するために勧告が出される訳ですが、重要なのは実際の改定額（改定率）です。各都道府県の人事委員会の考え方等によって、その改定方法（配分）に差が出てくることとなります。これらのことから、「人勧期闘争」はとても重要であることがお分かりいただけると思います。

▼次に「一時金」（ボーナス）についてです。

○国人勧同様に、民間の支給状況等を踏まえ、年間 4・60 月を、4・65 月にするという勧告で、期末手当と勤勉手当にそれぞれ 0・025 月配分するというものです。

この点に関しても、県内における官民比較の結果ではありませんが、国人勧を下回らなかったことは、一定の評価に値するものです。

▼次に「給与と一時金以外」の主な勧告内容について記載します。

○通勤手当について、最近のガソリン価格の変動など職員の通勤実情等を踏まえ、手当額の検討が必要であると勧告されました。県職の交渉状況等を注視しつつ、各自治体における通勤手当算定根拠を、今一度確認しておくことが必要です。

○駐車場等の利用に対する通勤手当の新設について、国人勧で示さ

れた考え方を考慮し、見直しを行う必要があると勧告されました。そもそも、職員の駐車スペースも確保せずに、その駐車場代が個人負担というのは、おかしい話です。交渉前に、自動車通勤者数や駐車場代の負担額等の実態把握が必要です。

▼最後に、「いくら賃金があがるのか？」という声に応えるために、【図表 2】を作成しました。昨年同様、ある単組のモデル賃金（昇給ライン）を基に作成しています。表中にご自分の号給がない場合には、一番近い号給を参考としてください。

編集後記

○山々の紅葉も見ごろを迎えているようです。よい季節になりましたね。



総支部 HP

会津総支部ホームページのトップページです。



機関紙

総支部機関紙のバックナンバーは、こちらから。

